

医薬品購入仕様書

1. 品名、規格及び予定数量

医薬品 ・ ・ ・ ・ ・ 別紙のとおり

2. 契約期間

契約締結日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日

※1. 薬価改定があった際は、随時協議し契約内容を見直すことがある。

※2. 契約は双方の合意の下、さらに 2 年間に限り（平成 34 年 3 月 31 日まで）延長することができる。

3. 納入場所

東京都小平市小川町 1 丁目 485 番地

社会福祉法人黎明会 診療施設南台病院 薬剤科

4. 発注及び納品方法

(1)発注した医薬品は、南台病院が指定する日時及び場所に納品すること。

なお、発注日より数えて納品が 3 営業日を超える場合は、納品予定日を必ず報告すること。

(2)納品については、次の事項を厳守すること。

①ロット番号（製造番号）は可能な限り同一とすること。

なお、納品時のロットは、2 ロット以内までとする。

②外装が破損又は汚染した薬品は納品しないこと。

③製造後 1 年以内の薬品を納品すること。また、有効期限の指定がある薬品については、残存期限が 3 分の 2 以上を有する薬品を納品すること。また、可能な限り新しい薬品を納品すること。

④納品書は、納品の都度提出すること。

⑤納品書は、ロット番号及び有効期限（指定のない物は製造年月日）を明記すること。

5. 受領及び検収方法

(1)南台病院は、納入場所で薬品を受領し、その都度検収を行う。なお、検収により数量不足、期限違い、期限不足等の問題が判明した場合は、直ちに供給者は南台病院の指示に従うこと。

(2)南台病院は、検収が完了した証として、供給者が作成した受領書に署名または押印し、供給者に返却すること。

6. 受託者の要件

(1)薬事法に基づく医薬品等の一般販売業の許可を受けている者であること。

(2)供給者は、納品場所の近隣に 24 時間対応可能な営業所及び大型備蓄センターを備えていること。併せて、緊急の場合は昼夜、時間にかかわらず迅速に対応が取れる体制を整備していること。

(3)平成 26 年度以前過去 3 年間、病床数 140 床以上の病院との取引があること。

(4)供給者は、医療用医薬品、医療材料、医療機器、診断用医薬品及び医療用食品の専門営業担当者が在籍しており、南台病院の要望に応えられる体制を整備していること。

(5)災害時の医薬品供給について、都内及び近隣県でのバックアップ体制が整備されていること。

7. 契約に関する事項

(1) 契約

落札者は、個々の品目について納入単価を決定する。

(2) 調整

落札した総価格より、総薬価額に対する「値引き率」を計算し、年間の総納入金額がその「値引き率」に至らない場合は、「値引き率」に達するよう納入価格を調整することとし、調整時期については別途落札者と協議する。

(3) 薬品追加

新薬購入及びブロック内にない医薬品がある場合は、双方協議の上価格を決定し納入する。

8. その他

(1) 供給者は、南台病院から要求があった場合は、製薬会社との取引証明書または出荷証明書を提出すること。

(2) 契約は複数単価契約とし、支払方法については「契約書」に記載する。なお、薬価改定に伴い、契約単価に変更が生じた場合は、南台病院及び供給者において協議のうえ、別途覚書を取り交わす。

(3) 本仕様書に記載されていない事項及び発注・納品等運用において疑義が生じた場合は、双方協議のうえ決定すること。